

平成 26 年 9 月 18 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 17 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第17回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成26年9月18日(水)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時20分

- 2 場 所 208及び209会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦
署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育長 小町 邦彦 教育部長 新土 克也
教育総務課長 栗原 寛 学務課長 大石 明生
指導課長 泉澤 太 統括指導主事 桐井 裕美
特別支援教育課長 矢ノ口美穂 生涯学習推進センター長 浅見 孝男

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 協議

(1) 平成 27 年度の人事構想（学校）について

2 報告

(1) 立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要について

(2) けやき台小学校の大規模改修工事について

3 その他

平成26年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年9月18日
208 & 209 会議室

1 協議

(1) 平成27年度の人事構想(学校)について

2 報告

(1) 立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要について

(2) けやき台小学校の大規模改修工事について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第17回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の第17回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、生涯学習推進センター長でございます。

◎協 議

(1)平成27年度の人事構想(学校)について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1)平成27年度の人事構想(学校)について、を協議とします。

資料はございません。口頭での説明となります。

小町教育長、ご説明をお願いいたします。

○小町教育長 私から、平成27年度学校管理職の人事構想をご説明いたします。

まず、教育施策についてでございます。平成27年度の立川市の教育課題につきましては、学力・体力の向上、特別支援教育の充実、小中連携教育の推進の3点を重点課題とし、課題解決に向けては、ネットワーク型学校経営の推進を通して市民力を活用した教育活動の充実を積極的に進めてまいります。

学力向上については、全校における教育研究を推進し、教員の授業力向上及び補習学習による国語、算数、数学、英語を中心とした基礎学力の確実な定着に加え、新たに民間の教育力と連携した事業を検討してまいります。

特別支援教育の充実については、実施計画に基づいた事業を着実に進めるとともに、平成28年度からの導入が見込まれる小学校特別支援教室の研究を進めてまいります。

小中連携教育の推進については、小学校における小中教員及びALTのチームティーチングによる外国語活動の授業の実施のほか、9年間を見通したカリキュラムによるキャリア教育と郷土学習を関連付けて、ふるさと立川に愛着を持ち、主体的にまちと関わり、貢献しようとする児童・生徒の育成を図ってまいりたいと考えております。

各学校の組織運営上の課題としては、主幹教諭が未配置の学校や配置定数に満たない学校が依然としてあり、中長期的な学校経営の安定及び充実を図るために、次期主幹教諭となる主任教諭・教諭の育成や確保が重要な課題となっております。こうした状況を改善するため

に、平成 27 年度向き教員異動において、主幹教諭及び主任教諭の公募を新たに始めることといたしました。

次に、学校管理職の人事異動の基本方針について、ご説明いたします。

学校管理職の定期異動要綱では、校長は 5 年、副校長は 3 年で異動対象となりますが、異動対象年限未満であっても、都教育委員会と協議を経て異動の事情が認められた場合は異動対象となります。平成 27 年度向き学校管理職の人事異動基本方針としては、平成 26 年度末での現任校年数が 3 年以上の校長、副校長を移動候補者とするを基本とし、教育委員会の重点課題への対応、人材育成、各学校の経営課題を踏まえた、今後 3 年から 5 年を見据えた配置を行ってまいります。

続いて、具体的な構想についてご説明いたします。

校長については、小学校の定年退職者が 2 名、現任校 3 年以上が 6 名、中学校の定年退職者が 1 名、現任校 3 年以上が 4 名となっており、小・中学校とも若干名を異動対象者としたいと考えております。副校長については、小中学校とも定年退職者はございません。現任校 3 年以上の副校長は小学校で 6 名、中学校で 3 名となっております。また、校長昇任候補者としては、平成 25 年度までに校長任用審査で適格となった者が小学校に 1 名おり、校長への昇任が見込まれております。なお、本年度任用審査対象者が小中学校に各 2 名おり、任用審査で適格となった場合は校長昇任候補者となります。副校長の異動については、校長昇任の見込みを含め小中学校とも数名程度を考えております。

次に、再任用管理職について、ご説明いたします。

平成 26 年度の再任用管理職は、小学校長 1 名、中学校長 1 名、小学校副校長 1 名を配置しております。再任用制度については、年金制度改革に伴い平成 26 年度に制度の見直しが行われました。具体的には、無年金期間が生ずる者が再任用を希望した場合、無年金期間は退職時の職層以下の職で再任用するものとなりました。また、学校管理職候補者不足が依然として深刻で、都教育委員会より再任用管理職の任用の促進について依頼を受けている状況にあります。そこで再任用管理職の任用については、再任用制度を考慮しつつ、市の人事異動基本方針に加え、再任用候補者の実績を踏まえて若干名を再任用したいと考えています。また、再任用以外の退職校長については、サポートセンター指導員及び就学相談員として配置しているところですが、平成 27 年度の配置にあっては、3 名程度補充が必要となり、立川市内及び他地区の退職校長で配置をしていきたいと考えております。

最後に、学校管理職の異動及び退職に伴う後任者の配置についてですが、行政経験のある校長、副校長の配置を引き続き都教育委員会に働きかけるとともに、女性管理職の配置及び次代の立川市を担う若手の管理職の登用を積極的に行い、立川市の重点課題への対応、学校教育の充実を一層図ってまいりたいと考えております。

以上が平成 27 年度向き学校管理職の人事構想でございます。

○**福田委員長** 大変具体的でかつ丁寧なご説明ありがとうございました。平成 27 年度の人事構想（学校）についての説明を終了します。平成 27 年度に向けた学校管理職の人事構想の方針

ということでございました。本市の学校教育の目標及び基本方針並びに教育施策の方向性を踏まえて、それらの実現に向けた人事上の課題改善、特にネットワーク型の組織的な学校運営に関する人事配置についての構想を述べていただきました。

これより質疑に移ります。ご質問、ご意見、ご要望等、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま小町教育長から人事構想についての基本方針、具体策等々について説明がございました。改めて小町教育長の立川の教育改革に対する強い決意を感じてうれしく思います。そこで私から、多少重複はいたしますが、3点ほど要望として申し上げたいと思います。

1点目ですが、教育行政経験者、副校長から校長に昇任する管理職、外転、内転、これをバランスよく考えた人事構想を是非お願いしたいと思います。

2点目ですが、当市の教育課題あるいは学校経営上、これについてしっかり当市の教育方針あるいは重点課題に対して真剣に取り組みながら、なおかつその成果をしっかりと検証して、一人ひとりの学力あるいは体力向上等々の成果を期待できる、そういった管理職の配置を是非お願いしたいと思います。厳しいことを申し上げるようですけれども、これまで年間10回教育委員による学校訪問をしております。あわせて研究校訪問3校、そういう中で、この人は管理職として本当にしっかりやっているのかという疑問を感じないわけではありません。是非そういう点で当市の教育方針あるいは課題にしっかり取り組みながら、なおかつ成果が期待できる、そういった管理職の配置をお願いしたいと思います。管理職は判断職であり責任職ですから、一人ひとりの児童生徒の学力向上・体力向上を含めて、本当に当市の子どもであって良かったと、そういうしっかりした教育を進めていただくことをお願い申し上げます。

その中で小町教育長から再任用のお話がございました。再任用についても、しっかりした評価基準、先ほど人事考課制度のことを触れておられましたけれども、できればその辺りももう少し具体的に後ほどご説明いただければと思います。ややもすると、再任用ということで、あと1年やれる、あるいはもう1年やれると、ある面で危機感がなかったりするのが私もこれまで見ておまして残念だなと思います。したがって、再任用の管理職の基準というところをご説明いただければと思います。

あと、当市の場合、男女の管理職のバランスがあまりよろしくないと思います。ご承知のように国の場合ですと女性管理職を3割に引き上げる計画を打ち出しています。それを受けて各企業とも女性管理職の登用について鋭意努力しておりますので、是非その辺りの男女のバランスも考えながら人事配置をお願いしたいと思います。その中で当市の教育課題また学校教育の充実に資するような管理職の登用を是非お願い申し上げたいと思います。

○**福田委員長** 大きく3点ご要望、ご質問がございました。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 3点ご指摘をいただきまして、1点目に関しましては先ほどご説明したとおり、教育課題が複雑になってきておりますので、そういった面でいいますと広い視野を持った教

育行政担当者、他の部署と連携というのも学校経営上必要となつてまいりますので、そういった広い視野を持つという意味で教育行政の経験者というのはしっかり配置していきたいと思ひますし、それに伴ひまして、立川市内でしっかり力をつけて昇任した先生であるとか、外転、内転に関しましてもバランスをとつていきたいと思ひています。

2点目は、管理職、重点課題ということで本市の場合は課題が明確になっておりますので、明確な課題に教育委員会と学校現場が一体となつて動こうということをお願いしておりますので、少なくともそこのところはご理解いただいた管理職を配置していきたいと思ひております。

3点目の再任用の話でございます。冒頭申し上げて管理職の定期異動の要綱では校長5年、副校長3年というのが定期異動の対象年限となっておりますので、そこが基本的な基準といたしまして、再任用でございますので1年毎の実績評価をしていくということで、一年一年の実績をしっかりと評価してまいりたいと思ひています。この評価に当たりましては、先ほど申し上げました立川市の重点課題である取組に対して実際どのような取組を展開して、今後どうしたいのかということを含めて、実績とビジョンを持っているかということがポイントになろうかと考えています。1年毎の評価をして管理職の配置をしてまいりたいと思ひています。

また、男女のバランスに関しましても、女性の管理職が少なく、特に中学校の場合は女性の校長がおりません。これに関しましては東京都全体の配置の中で最終的には決定されることでございますけれども、立川市の要望としては、男女共同参画の共生型社会をつくるというのはオール立川市の目標でございますので、市長もその点に関しましては市長部局の女性管理職も増やしていくという方針を出しておりますので、教育委員会におきましてもオール立川の女性の活躍をということを考えておりますので、これに関しましては都教委にしっかりと人事構想の中で主張していきたいと思ひています。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今、小町教育長から4点にわたつて具体的に説明があつたわけですが、とりわけ実績とビジョンをしっかりと持った管理職でなければならぬと教育委員訪問を通して強く感じるわけですがけれども、今、教育長からのご説明の中で、教育長として当市の教育改革を進める上で、実はこれを最優先したいとか、そういう優先度みたいなもので何かお考えがあつたらお聞かせいただきたいと思ひます。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 先ほど重点課題ということで1番目に挙げさせていただいているのが学力・体力の向上、特に立川市の場合は学力が弱点ということが出ておりますので、その弱点の中でもどこが弱点なのかということベーシックドリル等を通じまして全校で取り組む中で明確になってまいりましたので、今度はその弱い所をしっかりとリカバーして、究極の義務教育のミッションは、しっかりと学力をつけて、先ほどの学校社会の充実というのは義務教育、基礎教育のミッションだと私は考えておりますので、そういったところであると、一

人の子どもも落ちこぼれないで、落ちこぼさずに進めなければいけないという思いは教育長になりまして強くしているところでございます。そのような中で様々な施策を打ってきたわけでございますけれども、例えば補充的学習が有効であるということが明確になりましたので、平成 26 年度から中学校においては補充的な学習支援員を導入したりして、その学習の実績も効果として見えてまいりましたので、そういったところを引き続き拡大していくことによりまして、1つは立川の子どもたちの未来につながる育成ができるかと思っています。

もう1つの柱は、先ほどご説明した立川市の郷土愛とか地域を愛するということでございます。学校教育の課題克服に向けて今、基礎学力をつけているところでございますけれども、どうしても自立的な学習になっていないという点が指摘されています。放課後とか土曜とか長期休業中に行事が組まれればそこに行くけれども、自ら目標を掲げて、そこにスケジュールを組んで取り組むという自立的な学習にもっていかないとなかなか本当の力はつかないだろうと考えています。それにはどうしたらいいかということを考えまして、やはり9年間を見通した小中連携が必要だろうと思います。特にその中では教科といたしましては小学校から要望が強い、まず英語で第一歩を踏み出そうというところがございます。

もう1つの柱として、立川市の場合は自治会の組織率も落ちていまして、都市化が大変進んでいて、地域に無関心の市民が増えていきます。それに対して教育としてやれることは何だろうと考えますと、やはり郷土を愛する、地域に貢献する市民を育てることが教育委員会の役割ということで、小中連携の柱として英語の取組とともに、もう1つ、キャリア教育と郷土学習を融合させたような教科を設定いたしまして、それを小中連携、中学校ごとに教科を連続させていただいて子どもたちを育成していただくということを平成 27 年度に向けては力を入れてまいりたいと考えています。

○**福田委員長** 田中委員、いいですか。

○**田中委員** 今、小町教育長から、丁寧な、また具体的な説明をいただいて本当に心強く感じております。改めて教育長からもお話があったように、落ちこぼさない、落ちこぼさせない、一人ひとりを大事にしようとする熱い思いが伝わってきてうれしく思います。やはり大事なことは、教育を大事にすることは子どもたちを大事にすることになると思います。また、子どもを育てることが立川の未来を育てる、そういうことで私も引き続き努力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**福田委員長** 本市の学校の現状を鑑み、人事上の具体的な対応に即した人事構想ということでございますけれども、伊藤委員はいかがですか。

○**伊藤委員** お話を伺って本当に心強い限りだと思っております。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 平山委員、いかがですか。

○**平山委員** ありません。

○**福田委員長** 私からは要望というかお願いですけれども、学校教育の充実とか振興においては、人事というのは極めて重要な内容であろうと思います。もちろん指導行政と人事行政というのは学校教育の運営における両輪でございますけれども、特に本市の教育目標の具現

化であると同時に重要課題でもある学力・体力の向上、これが一番です。それから小中連携教育の充実、これらも学力向上、体力向上につながっていくと考えております。そしてそれらをさらに充実させるためのネットワーク型の組織的な学校の運営、特別支援教育の充実、これらの教育課題を改善する強いリーダーシップと実践力、そして経験力、経営力を備えた校長先生を是非配置していただきたいと思います。さらに、その中で行政経験のある校長の配置、特にバランスが必要だと思っております。同時に女性校長の増員、これらを是非お願いしたいと思っております。

ただ、相手がいることをございますので、全てにおいて本市の構想どおり、要求どおりに運ばないということも承知しております。だから狙いを絞って平成 27 年度は本市の教育課題改善に向けてはこうなんだということを明確にさせていただいて、本市の人事構想の具現化が図れますように、関係機関との折衝、連携等、最大限のご努力をお願い申し上げます。

それでは、平成 27 年度の人事構想（学校）について、お諮りいたします。

今後、以上のような人事構想の下に具現化の運びとなりますが、ご異議はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、平成 27 年度の人事構想（学校）について、は承認されました。

◎報 告

（1）立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告（1）立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要について、でございます。お手元の 2 枚綴りの資料、立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要についてをご参照願います。

泉澤指導課長、報告、説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは私から、立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則について、説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

条例につきましては、今年の 5 月 30 日に公布をされております。資料 1 の（2）にあります立川市いじめ防止対策審議会、こちらを教育委員会の附属機関として設置すること、それから、1 の（3）にございます立川市いじめ問題調査委員会、こちらを市長の附属機関として設置することができるということを謳っております。さらに、条例の施行につきましては公布の日から 6 月を超えない範囲でということの規定をした関係で、今回、関連する規則はただいま制定作業を行っているところでございます。

したがいまして、関連規則につきましては 1 に挙げている 3 つの規則を制定していくこととなります。このうち（1）と（2）につきましては、教育委員会で作成及び制定をしていきます。（3）につきましては、市長の附属機関ということですので、市長部局の担当部局ということになる予定でございます。

それぞれの規則の骨子につきましては、2番にお示しをいたしました。(1)の施行期日を定める規則につきましては、6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するとありますので、そのような形で期日を今後指定していきたいと考えています。

(2)の対策審議会規則につきましては、立川市子どものいじめ防止条例の第10条を根拠として設置いたします。②の規則の概要というところに主なものを載せさせていただきました。設置につきましては、教育委員会の諮問に応じてということで審議をする機関でございます。内容はそちらに挙げた3点について審議を行うことを考えています。組織は委員を5名以内ということで考え、具体的な委員につきましては、その下の委員というところにお示しした心理や福祉、教育の専門家、また弁護士という方々にご依頼をして審議会を組織してまいりたいと考えています。

2枚目をご覧ください。(3)として調査委員会の規則ということで骨子を載せております。こちらは条例の第11条を根拠として設置するものでございます。規則の概要ですが、設置については、そこへお示しした2点について再調査、また、再発防止に向けた検討を行うこととなります。人数につきましても5名以内ということで教育や心理、福祉の専門家に加えて、青少年の健全育成の専門的な知識を有する方にもこちらには入っていただいておりますので、考えているところでございます。

なお、所管する部局につきましては、現在調整を行っているところでございますので、今後、制定作業の中で確定をしていきたいと思っております。なお、調査委員会の内容につきましては、教育委員会の権限の中で規則を制定するものではございませんので、今お示ししたものは、あくまでも条例に基づいてこのようなものが必要だということで挙げてございます。詳細については今後変更となる可能性もございますので、その点はお含みおきください。

最後にスケジュールでございませうけれども、現段階では条例の公布から6月以内ということになりますと11月30日までに施行となりますので、現時点で予定としては11月1日に条例及び各規則の施行を行いたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ご報告ありがとうございます。立川市子どものいじめ防止条例に伴う関連規則の概要についての報告を終了いたします。関連規則は今ありましたように3点でございます。1点目は、立川市子どものいじめ防止条例の施行期日を定める規則、2点目は、仮称ですけれども立川市いじめ防止対策審議会規則、3点目が、同じく仮称ですけれども立川市いじめ問題調査委員会規則でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 泉澤指導課長から具体的な説明がありました。附則関係が3点出されているわけですけれども、いずれも教育委員会の附属機関あるいは市長の附属機関ということで説明いただきました。意見として私が申し上げたいのは、スピード感あるいは危機感をもって、もう少し早目に作ってほしいと思っております。公布の日から起算して6月を超えないと範囲が出て

いますけれども、それにつけても、もう少し危機管理意識を高めながらスピード感をもって進めていただいて、先ほどおっしゃった11月1日施行ではなくて、もう少し早めていただけるとうれしいと思います。

3月に文教委員会で趣旨説明をされ、4月に議案送付、5月に審議、そして5月30日に公布、9月に文教委員会に規則基本方針報告、10月に関連規則の策定、11月に関連規則の公布・施行（予定）になっています。これを見ますと、先ほど申し上げたように公布の日から起算して6月を超えないということで当然これを踏まえた上での一つ一つ丁寧な対応だとは思いますが、ご承知のように、いじめはいつでも、どこでも、誰でも起こり得るということを本市としても非常に強く感じているだけに、もう少しスピード感をもって11月1日とおっしゃらずに、もう少し早めた施行をお願いしたいと思います。私からの要望です。

○**福田委員長** 施行を、もっとスピード感をもって、少し早めていただきたいというご要望でございます。

小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** ご指摘ありがとうございます。公布が5月30日ということで、6月ということでございます。5月に議会にかけたのは、26市の中で国分寺市が3月にかけて、多摩の中では2番目の公布だと思っています。そういった中ではかなりスピード感をもって、本市の場合はいじめに関する対策や解消旬間などにも以前から取り組んでおりましたし、アンケートも年に3回取り組んでいるというようなことで、既に対策上の話はかなり最終的に進めてきたつもりでおります。また、条例に関しましても、今申し上げたとおり多摩の中では2番目の公布ということで、そういった中では取り組みを早めてきたと思っています。

ただ、公布から施行までの期日がございまして、議会が間に、間隔が空いているもので、途中で議会があればいいのですけれども、どうしても9月の議会を経なければいけないということになりますので、若干遅くなっていることはご指摘のとおりかと思っています。いじめに関しましては、従来にもまして取り組みを強化しなければいけないという認識では一緒でございますので、先ほど課長から申し上げたとおり11月1日の施行に向けて、9月議会、文教委員会があるわけですが、議会にも丁寧に説明した上でご承認いただいて、11月1日を目指すということを取り組んでまいりたいと思っています。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員。

○**伊藤委員** 少し勉強不足かもしれませんが、いじめと疑われる場合のグレーゾーンのケースについては、どの時点で防止条例の委員会ほうで主にやっていくのか、それとも疑われる場合には調査委員会を立ち上げるのか、その辺を分かれば教えていただければと思います。

○**福田委員長** 泉澤指導課長、お願いします。

○**泉澤指導課長** いじめを認知した場合は、全てのケースにつきまして各学校でまず調査を行います。したがって、疑いも含めて各校単位で調査を行ってまいります。その中で内容的に重大な事態が発生した場合は、対策審議会、これは常設の委員会ですので

こちらで、通常は市全体のいじめの状況等を協議いただき、また、教育委員会事務局のほうで行っているいじめ防止に向けた様々な事業や取組についてご意見をいただき、改善をしていくということを考えています。それに加えて重大事態が発生した場合に、まず対策審議会
で調査を行うということになります。したがって、認知した件数の中の一部の重大事案
についてここで対応します。さらに教育委員会の附属機関で調査や対応したものについて、
例えば大津市でありましたような案件で、その調査内容に疑義等がある場合に調査委員会と
いう別の組織で再調査を行うということになりますので、さらに重大事案の中のそうした疑
義があるものについて調査委員会を立ち上げて行うということです。委員のご指摘のあった
疑いについて、調査委員会で行うということではございません。

全ての案件は各学校で適切に調査を行って、一つ一つ解決していくということが大切で
るので、そうしたものが実現するようにこうした機関でご意見を賜りながら、適切に対応して
まいりたいと考えています。

○福田委員長 伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 原点は学校の認知と調査でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、10月中に立川市子どもがいじめ防止条例に伴う関連規則の策定を行
い、11月1日より立川市子どもがいじめ防止条例の施行及び防止条例に伴う関連規則の公
布・施行の予定だということです。

立川市子どもがいじめ防止条例に伴う関連規則の概要についての質疑及び報告を終了いた
します。

◎報 告

(2) けやき台小学校の大規模改修工事について

○福田委員長 次に、報告(2)けやき台小学校の大規模改修工事についての報告でございます。

お手元の資料、けやき台小学校の大規模改修工事についてをご参照願います。

栗原教育総務課長、報告、説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、資料、けやき台小学校の大規模改修工事についてに基づき、
この件についてご報告します。

立川市公共施設保全計画では、平成26年度から平成27年度にかけてけやき台小学校の基
本設計及び実施設計を予定しており、平成28年度に大規模改修工事を予定していたところ
でございます。

このような中、若葉町地域の小中学校のPTA、これはけやき台小、若葉小、第九中学校、
三校の小中学校のPTA会長と地域の各種団体の役員等で構成されます若葉町地区学校保
全計画検討委員会から報告書が8月4日に提出されました。この会につきましては、準備会を

経て現在正式に検討委員会を発足してこの内容について協議をしているところでございます。

報告書の内容につきましては、「本格的に今後の若葉町地区の学校施設のあり方について、住民との話し合いを始める運びとなりました。この活動にご理解いただきまして、立川市公共施設保全計画についてご配慮下さいますようお願い申し上げます。」というものでございます。つきましては、この報告書の内容を受け止め、けやき台小学校の基本設計、実施設計は既に予算化をしているものでございますが、この手続きをいったん中止したいと考えております。

なお、今後でございますが、この検討委員会で方向性が出た段階で市との協議を開始して、当該校の施設保全等のあり方を住民とともに検討してまいりたいと考えています。

以下、予算額については、設計委託、敷地測量委託、既に計上しているものがございしますが、この金額となります。

また、同地区には若葉小学校がございしますが、若葉小学校につきましては平成32年度に大規模改修工事を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ご報告ありがとうございました。けやき台小学校の大規模改修工事についての報告を終了します。若葉町地区学校保全計画検討委員会から提出された報告書の内容を受け、けやき台小学校の基本設計、実施設計に関する手続きをいったん中止するという内容報告でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 特にないようでございます。けやき台小学校の大規模改修工事についての質疑及び報告を終了します。

◎その他

○**福田委員長** その他、に入ります。

その他、ございますか。

○**栗原教育総務課長** その他の報告事項としまして、以前の定例会でもご報告いたしましたが、第八小学校で器物破損案件が発生しまして、その後の経過等についてご説明いたします。

少し重複しますが、7月5日土曜日から6日日曜日の早朝にかけて、何者かが第八小学校敷地内に侵入し、プール入口のガラス1枚を破損、石灰倉庫の扉の施錠部を壊し、石灰一袋がプールサイド、プール内にまかれる器物破損事件が発生いたしました。

また、7月8日火曜日の午前3時19分ごろ、プール入口の施錠部が壊されるとともに、更衣室内の扉のガラス2枚を破損、さらに、校舎東側昇降口の扉のガラス1枚が破損される事件が発生しました。

その後も7月22日火曜日の夜から23日水曜日の未明にかけて、7月27日日曜日夜から28日月曜日未明にかけて、7月30日水曜日午前3時40分ごろの計3回、何者かが敷地内に侵

入し、プールサイドの敷石やマットをプールへ投げ込む、プール入口のちょうつがいを壊すなどの事件が連続して発生し、器物破損等の被害は合計5回となりました。

いずれも学校関係者が事件を確認した後に警察へ通報し、検分を行っていただくとともに、被害届の対象となる事件につきましては、学校から警察へ被害届を提出しております。なお、7月8日は機械警備のセンサーが感知したため警備会社を呼び、警備会社から通報を受けた警察が10分後に学校へ到着し、捜査及び校内検分等を行っております。

被害防止対策として、警察による夜間巡視の強化、ナイター照明の終夜点灯、プール付近への照明器具の設置等の対応を行いました。また、7月30日の午後には、立川警察署の協力により、赤外線カメラ3台を学校内に設置し、対策を強化いたしました。この7月30日の赤外線カメラを設置した後は、器物破損事件は発生しておりません。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。

泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 それでは私から、第三小学校での児童の負傷事故について報告いたします。

平成26年7月8日火曜日午前10時ごろ、東京都合同庁舎建設現場から直径1センチ長さ3センチほどの大きさの金属片が第三小学校側に飛び、プール授業中の4年生の女子児童の左腕に当たった後、近くにいました別の女子児童の水着の際から胸元にその金属片が入り、やけどを負うという事案が発生しております。

事故後の対応につきましては、養護教諭が付き添い、学校近隣のクリニックで受診し、やけどを負った児童へは塗り薬が処方されております。もう1人は診察を受けましたが、治療の必要はないという状況でございました。その後の受診状況でございますけれども、2日後に2人の児童が同じクリニックで受診いたしました。1人は治療の必要はありませんでした。やけどを負った児童はやけどによる水ぶくれができていたため、事故当日を含め4回クリニックに受診し、また、7月に2回、8月に1回、別の皮膚科で受診をいたしました。現在はやけどの痕が少し赤くなっている状況があると報告を受けているところでございます。

事故の原因につきましては、建設中の建物の周囲に張られたネット、これの目が粗いものでございまして、建物の3階で鉄筋を切断した際に破片部が建物外に飛んでしまったとの報告が建設業者からございました。事故防止対策につきましては、学校側から建設業者へ申し入れをしており、周囲のネットについては目の細かいものへと変えております。また、部材等を切断する場所には、板で囲いをして外部に飛ばないように対応しているという報告も受けてございます。

このような事故が再発しないよう、学校の大規模工事においては事故防止対策を万全とした中で工事を実施してまいりたいと考えております。また、学校の近隣で建設工事等が行われる場合は、安全対策が行われているものと思われませんが、必要に応じて建設業者へ事故防止対策を徹底するよう申し入れてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。

ほか、どうですか。

○泉澤指導課長 もう1点、今度はよい話題について報告させていただきます。

去る9月15日に、都庁で開催されました平成26年度中学生の主張東京大会において、本市の中学生が表彰されております。

第六中学校3年女子生徒でございますけれども、知事賞を受賞しております。この生徒につきましては、今後、関東甲信越及び静岡ブロックの大会の代表者として推薦されることになっております。また、第二中学校3年女子生徒が、こころの東京革命協会会長賞を受賞しています。優秀賞ということで受賞しております。その他にも3名、審査員特別賞ということで第一中学校3年生女子、同じく第一中学校3年生男子、第三中学校2年生女子の3名が受賞して、合わせて5名の受賞となっております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 大きく3点の報告でございます。1点目、八小関係の器物破損については何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 2点目の三小の児童の負傷の事故ですが、これについてはいかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 3点目は都の主張大会で5名の本市の生徒の入賞ということでございます。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第18回立川市教育委員会定例会を平成26年9月25日木曜日、午後1時半より、205会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第17回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時20分

署名委員

.....

委員長